

那須塩原市産業観光部公式Instagramアカウント運用方針

1 名称

めぐる、なすしおばら。【公式】

@nasushiobara_meguru

2 情報発信の目的

- 那須塩原市産業観光部（以下「産観部」という。）に特化したSNSアカウントを開設し運用することで、「食」「観光」「働く」にフォーカスして、本市の魅力を内外に発信する。
- この情報発信によって、「那須塩原市の物を食べてみたい」「那須塩原市に行ってみみたい」「那須塩原市で働いてみたい」「那須塩原市に住んでみたい」と思う人を増やす。

3 情報発信の内容

(1) 特産品とグルメ紹介

那須塩原ブランド（牛乳、大根など）の紹介や、それらを提供する飲食店の情報を発信する。

(2) 観光スポットの紹介

市内の観光スポット（塩原・板室温泉郷、沼ッ原湿原、乙女の滝、旧青木家那須別邸など）の情報を発信する。

(3) 地元企業・商店や、農家・酪農家の紹介

農家や酪農家への取材、地元企業の工場見学など、普段見られない現場の様子を発信する。

(4) タイムリーなイベントや地域情報の紹介

産観部や、地域・民間が開催する各種イベントや式典などの情報をタイムリーに発信する。

(5) 職員の日常の仕事風景の紹介

市役所職員のリアルな仕事風景や会議の様子など、「働く人」に焦点を当てた発信を行う。

(6) その他

4 運用方法

(1) 投稿時間

原則、開庁時間内に職員が投稿する。なお、イベントなどのリアルタイムの情報発信については、この時間帯以外にも投稿する場合がある。

(2) フォロー・リプライ（返信）

投稿に協力してくれた関係者等がコメントしてくれた場合のみ、簡単なスタンプで返す。

(3) コメントの非表示・削除

投稿内容に関係ないコメントや、次の事項に該当すると判断したコメントについては、コメントの投稿者に断りなく、非表示又は削除する。

- ① 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- ② 公序良俗に反したり、犯罪行為を助長するもの
- ③ 人種、思想、信条等について差別をし、又は差別を助長させるもの
- ④ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ⑤ 特定の個人、団体等を誹謗中傷したり、プライバシーを侵害するもの
- ⑥ 市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などの権利を侵害するもの
- ⑦ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑧ わいせつな表現を含むもの
- ⑨ 他のユーザーや第三者になりすましたもの
- ⑩ 同一ユーザーが同一、同種内容のコメントを繰り返し投稿するもの
- ⑪ 有害なプログラム等
- ⑫ インスタグラムの利用規約に反すると思われるもの
- ⑬ 産観部が発信する内容の全部又は一部を改変するもの
- ⑭ その他、産観部が不適切と判断したもの

(4) アカountのブロック

上記(3)に該当するコメントを投稿したユーザー又は許可を得ることなく他人のアカウントを使用していると判断したユーザーは、アカウントをブロックする。

5 知的財産権

- 当アカウントに掲載する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利）は、産観部又は正当な権利を有する者に帰属する。また、当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとする。

6 免責事項

- (1) 産観部は、当アカウントに掲載する情報の正確性には万全を期しているが、当アカウントの情報をういて、利用者が行う一切の行為について、産観部はいかなる責任も負わない。
- (2) 産観部は、当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負わない。
- (3) 産観部は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負わない。

- (4) 産観部は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルによって利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (5) 産観部は、上記免責事項のほか、当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害について、一切の責任を負わない。
- (6) 産観部は、当運用方針を予告なく変更する場合がある。
- (7) 産観部は、予告なく当アカウントを停止・終了する場合がある。

7 運用開始日

令和8年8月3日